



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 改訂賃労働理論講義(2)                                                                      |
| Author(s)        | 荒又, 重雄                                                                            |
| Citation         | 經濟學研究, 40(3), 41-57                                                               |
| Issue Date       | 1990-12                                                                           |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/31867">https://hdl.handle.net/2115/31867</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 40(3)_P41-57.pdf                                                                  |



## 改訂賃労働理論講義 (2)

荒 又 重 雄

### VI

すでに見てきたように、賃労働の本質は労働力商品であり、労働力商品は、質料としての労働力と、これに付加された商品という社会的歴史的形態規定との統一であった。また、他の側面から言え換えれば、労働力商品は、時代のいかに問わない社会的生産の担当者としての労働者の生活を、労働生活の側面について、その商品の使用価値としての労働力とし、生産物を消費しつつ展開される狭義の生活の側面について、必要生活手段商品の次元でとらえて、その商品の交換価値とし、そのように分割された生活を、一つの労働力商品として統一しているものであった。そうした特殊な社会的形態が、ある歴史時代を通じて存続する理由は、その形態の一定の合理性にあるのであって、労働力を商品の使用価値として購買者の手に引き渡したほうが、労働力の有効利用による労働の生産性の高い水準を達成できるからであり、同時に、狭義の生活過程を労働者の手に遺すことが、必要生活手段の有効利用による高度の消費生活水準を達成できるからであった。

さらに、たとえ商品の使用価値として購買者の手に渡ってしまうものではあっても、商品の販売者は商品の品質に関心を持たざるを得ない。使用価値の品質が購買者に認められることが、商品価値実現の条件になるからである。「奴隷の生存は奴隷のものではないにもかかわらず保障されているので、奴隷はかれの生存のために労働

するのではなく、外部的な恐怖にかられて労働するのであるが、これに反して自由な（賃）労働者はかれの欲望に駆り立てられて労働する。自由な自律、すなわち自由の意識、およびそれに結び付く責任の感情は、（賃）労働者を奴隷よりもはるかにすぐれた働き手にする。なぜなら、かれはあらゆる商品の売り手のように、かれの提供する商品に対して責任があり、また同種の他の商品販売者によって打ち負かされないためには、一定の品質の商品を提供しなければならないからである。」「奴隷の場合には、特殊な能力や熟練はかれの身体を買値を高めうるが、このことはかれ自身にはなんの関係も無い。自分の労働能力の所有者である自由な（賃）労働者の場合にはそうではない。この労働能力の高い価値は、かれ自身に支払われなければならないから、それはより高い賃金で言いあらわせる。このようにしてこの場合には、特殊な労働が一層発達した、より大きな生産費を要する労働能力を必要とするかしないかにしたがって、賃金の大きな差異が支配する。これとともに一方では個人的差異の生ずる余地が開かれ、他方ではかれ自身の労働能力の発達に対する刺激が与えられる。」「（マルクス「直接的生産過程の諸結果」、大月版選集第9巻、431～432頁）

上述の関係は、自由な賃労働者を奴隷ないし奴隷的労働者と比較したとき言えることである。自分で自分の労働力を実現する小農民や手工業職人と比較してみたとき、この点は自由な賃労働者にとってのなんらの優位をも示すことにはならない。競争の中で一定の品質を購買者に保

障しなくてはならない必要は、自由な賃労働者にとって以上に、かれらにとって必要であるからである。話は戻るが、ここでは、労働力商品の購買者が、個々の小農民や手工業職人に比べて遥かに、社会的需要や社会的生産力の水準に敏感であり、労働力とそれの発揮の人間の発展を指導しようという点を見ておかななくてはならない。購買者たる資本家は、需要者の立場で、労働力の発展を要求し、自らその発展の動因となるのである。個別的な労働者たちは、購買者としての資本家の要求の中に社会の要求を見て、これに適應することで社会の発展に適應するのである。

労働力商品という社会的形態は、しかしながら歴史的なものである。社会的人間の発展にとっての限界も又、そこに内包されているからである。

そもそも本源的には、労働力を支出する生産過程において、「人間は自然質料そのものに一つの自然力として対応する。かれは自然質料をかれ自身の生活のために使用されうる形態で取得するために、かれの身体に属する自然力たる腕や脚や頭や手を運動させる。かれは、この運動によりかれの外部の自然に働き掛けてこれを変化させることにより、同時にかれ自身の自然を変化させる。かれはかれ自身の自然のうちに眠っている諸力能を發展させ、その諸力の働きをかれ自身の統制のもとにおくのである」(マルクス『資本論』)。労働は社会的人間の主体的活動であり、それは労働する労働者自身を發展させるのである。労働力の發展は、労働の成果としての労働生産物の豊富化と多様化を伴っている。労働者は、かれの労働能力の發展と照応する享受能力を發展させることによって、生産物を消費する狭義の生活過程においても、人間的に發展することになる。これが社会的人間の本源的姿である。ところが、そうした姿は、現実の歴史の中では、そのような単純で一面的な姿としては現れない。人間はしばしば一度は獲得された諸力能を、再び自分の自然のなかに眠り込

せて自然の中にためたい、あるいは享受能力を奇形的に發達させて、結果的に労働能力を破壊させる享樂に落ち込むのである。

さて、労働力が商品となっている社会関係においては、労働は、購買者のものとなった労働力の支出として展開される。労働力の發展の動因としての労働は、労働力の購買者の支配下にある。購買者がどのような労働に有用性を認めるかによって、労働力は、販売可能な労働力商品の使用価値でありうるか否かがきまる。購買者の選好を抜きにして労働者が自己の労働力を發展させても、その労働力はしばしば實現され発揮されないし、さらには、そのように労働力を發展させるべき動因としての労働そのものが、ほとんど不可能である。全く不可能であるとは言えないし、困難の中での、購買者抜きでの労働能力の發展が、社会の發展に大きな役割を演ずることがあるのを重視しない訳ではない。新機軸の発見とか、社会改良の端緒とかは、しばしば通常の範囲を超えた生活部分で準備されることも多い。しかし、社会の圧倒的範囲においては、労働力購買者に許された範囲で、許された方向において、労働力は發展するのである。

購買者の手元において、労働力の發達は、その労働力および所有者たる労働者が、購買者自身の社会的影響力を凌駕しない範囲内に、しばしば制限される。労働力が、個別の労働力購買者の能力を遥かに超える結合労働力として組織される場合には、結合労働力を構成する個々の要素労働力は、マニファクチュア的分業の要素として、しばしば全面的發展を積極的に阻害されて、奇形的發展を要請される。そのことによって、全体としての力量は確実に購買者のものとして止まり、労働力の發展はその意味で限界づけられる。労働力はその發展において必ずしも健全な發展方向を保証されないことになる。

さらに根本にかかわることは、購買者たる資本家が労働力商品に認める使用価値の性格である。労働力の發展、そこに現れる労働力の質の

問題は、もちろんその労働力を支出することによって生産される使用価値の質の問題である。ところが、生産される使用価値の質は、購買者たる資本家にとって、目的ではなく、生産物が販売されるための条件に過ぎない。もちろん労働者の生産物の質に関する市場の評価を通じて、労働力の質に関する関心はおろそかには出来ないが、購買者たる資本家にとって、労働力商品の真の根底的な使用価値は、その剰余価値産出能力、すなわち労働力の支出の結果たる価値生産物と労働力の価値の差額の大きさなのである。かれらにとっての労働力商品の享受は、労働力の支出量を増加し、労働力価値への支払いを圧縮することなのである。もともと労働過程は労働力発展の動因であるとともに、労働力の浪費・破壊の可能性をも包含しているものであり、労働力は自らの浪費・破壊の可能性に真向かいながら、自らを発展させるのであるが、資本家的購買者による労働力商品の消費と対価の支払いは、労働力の保全・発展についての特有の限界性と、労働力の浪費・破壊の発生の必然性を伴っているのである。自由な賃労働という形式は、決して矛盾を超克するものではない。

とりわけ、労働力の売買が時間ぎめでなされる結果、しばしば「資本は労働力の寿命を問題にしない。それが関心をもつのは、ただ専ら、1労働日のうちに流動化されうる労働力の最大限だけである。資本は労働力の寿命を短縮させることによってこの目的を達成する。」「労働力の正常な精神のおよび肉体的発展と活動の条件を奪うような人間労働力の萎縮」や「労働力そのもののあまりにも早い疲弊と死滅」が起こるのである（マルクス『資本論』）。資本による労働力商品の合理的利用、労働力の利用と言うよりは購入した限りでの商品の利用は、このような労働力の浪費と破壊を内包するのである。もちろん労働力商品は労働者の所有のもとにあるから、労働者は労働力商品の購入者の専横に抗して自らの労働力の保全・発展を計ろうとする。そこで、ここには、販売者と購買者の間の不断

の抗争が現れる。そこには均衡も現れるが、そして均衡点にあったとしても、その陰には、均衡を破ろうとする力、その一つとしての、資本家側からの絶えざる労働力の実質的盗奪の試みが存在し、労働力の浪費・破壊を引き起こすのである。

直接的な労働過程を介した労働力の浪費・破壊と並んで、狭義の生活過程を介しての労働力の浪費・破壊と、いま一つ、労働力の狭義の売買の過程を介しての労働力の浪費・破壊の発生も重要である。前者については、労働力商品の価値が低く据え置かれること、つまり資本の必要とする最低限度の発達しか労働力に許容されないこと、さらには、労働力の価格が価値以下に切り下げられることなどが、購買者たる資本家による労働力商品の合理的利用に内在している傾向性として指摘され得るのである。もちろん、販売者である賃労働者の側からは、自らの人間的要求を労働力の価値へと標準化し固定化しようとする努力が払われるし、労働力の価値以下への賃金の低下に反対する努力が払われるであろう。そうして、両者の力の拮抗を通して、労働力商品の社会的合理性を体現する均衡も出現することであろう。しかし、その均衡の陰には、労働力の価値以下への賃金の低下から直接に、不十分な労働力再生産を介する労働力の浪費・破壊が現出し、労働力の価値が低く押さえられている中で、賃労働者がより高度な人間的要求を追求しようとする余り、生活構造のアンバランスが発生し、それを介して、一部に労働力の発展と一部に労働力の浪費・破壊を含む、アンバランスな労働力の再生産が起こるし、さらには、狭義の生活が労働力商品の価値の範囲に限定されている結果、つまり労働過程が資本のものとならざるをえないよう、労働者自身からは疎外されるよう運命付けられていることから、労働者の人間的向上心さえもが奇形化し、労働力商品の価値の範囲を越えようとする消費生活が、かえって直接に労働力の浪費・破壊を引き起こしもするのである。

後者について言えば、労働力商品の社会的配分を受け持っている市場の法則が、ここでは、言わば正常な流通費用をともなつて均衡している状態、つまり、適切な販売機会を探索しつつ、賃労働者が自己の生活から見て許容し得る時間と費用を支出している状態、その対極に、適切な購買機会を探索しつつ、資本家的経営者が、設備の操業度の許容し得る低下に耐えている状態から乖離して、賃労働者の一部の過度労働と、他の一部の強制的怠惰、非自発的失業を惹き起こすことがある。そうした強制的怠惰は、通常、直接に労働力の浪費そのものであると共に、社会的労働を許されないことを介する労働力の破壊を、強力に刺激するのである。労働力商品の合理的使用が、労働力の過度利用への強い傾向性を示しているところから、その傾向性の発現にとっての好都合の条件として、一部労働力の強制的怠惰の出現の強い傾向性もまた存在するのである。また、この関係は、場合によっては、一部労働力の強制的怠惰を条件としての他の労働力の過度労働刺激の関係から、一転して、一部労働力の過度労働が、他の労働力に自発的怠惰を刺激する関係に変わる。その場合にも、労働者の人間的発展の要求がねじまげられ、労働力の発展に結び付かない退廃という、特殊な労働力破壊が刺激されるであろう。

労働力商品の使用価値の実現すなわち労働が、労働者自身のものとしてではなく、他人である購買者の所有として、しかも価値増殖過程として行われることから、労働者にとっての労働苦が結果する。労働力商品の価値の大きさが厳しく社会的に制約され、さらには価値の実現たる価格の大きさがしばしば価値を下まわることから、労働者にとっての貧困が結果する。労働力商品の販売が安定的に保証されないことから、労働者にとっての生活不安が結果する。労働苦、貧困、生活不安からはじまって、最終的に労働力の破壊、つまり疾病、早老早死、障害、無智、野性化、道徳的墮落等に帰着する労働者状態の全体的進行が、労働者階級の窮乏化と言われて

来たことどもである。これが「窮乏化法則」と表現される場合には、そこには、資本制的生産における労働力商品の矛盾、内容としての労働力と形式としての商品との矛盾の敵対的性格が、理論的に表現されようとしていたのであり、労働力それ自身の発展をも含む社会的生産の発展が、労働力の商品としての形態規定を超克せざるをえない必然性が、これまた理論的に表現されようとしていたのである。

そもそも、このいわゆる「労働者の窮乏化法則」問題は、直接的には、労働運動史上で有名なカウツキー＝ベルンシュタイン論争に始まるが、問題をより深く理解するためには、さらに学説史をさかのぼることが必要である。労働者の窮乏は当然に悪であり、資本主義はその悪を次第にさらに深めるか、それとも次第にその悪を克服するかが問題であるとされた時代に先行して、社会の富の発展のためには、労働者の貧困が積極的な条件である、と論ぜられていた永い時代があったのである。重商主義と一括されている学説史の一時代は、例外を除けば、労働者の貧困が、むしろ必要で社会にとって積極的なものと位置付けられていた。労働者たちには、一日働いてきりきり一日分の最低生活費がえられる賃金が支払われるのが最適なのであり、それを越える高い賃金は、労働者にとって働かねばならない必要を減じさせ、雇用者にとって、労働者の翌日の労働の確保を困難にするであろう。労働者たちが、それをもってより高度な生活水準を達成することも、余り期待出来ない。労働者たちは、蔵の中の鼠のように、賃金の許す限りの子供を生み増やすことで、過剰な労働者人口を作り出すだけであろう。富裕な社会の実現は労働者を貧困状態に押さえ込んでおくことによつてのみ達成可能である、と。そのように、社会の富は労働者の貧困を条件としている、と考えられていたのである。

ここで注意すべきは、当時は、国民所得の分配をゼロサム・ゲームとして見て、社会の一方の側の豊かさが、他方の側の貧困を条件にして

いる、と考えられたのではなく、社会の豊かさが社会の外にある労働者の貧困を条件にしていると考えられていたこと、さらに、所得の分配ではなく、所得の生産の次元での条件であると考えられていたことである。当時の識者の目には、社会にとっての所得はレントの総額であり、労働者たちの生活費は、家畜の飼育のための支出と同様に、費用としてだけ見えていたことも想起されなくてはなるまい。ここには、農奴付きの土地としての封建的富の概念の名残があったと言えよう。こうした考え方の時代の克服には、市民革命が必要であった（美馬孝人氏の研究参照）。

アダム・スミスの時代には、富の概念の転換が見られる。有名な『諸国民の富』冒頭の一句を見ても、社会の富は労働者たちが毎年生産する必需品・便益品・奢侈品の総体と考えられており、その富が地代によって購買されるか、利潤によって購買されるか、賃金によって購買されるかのいかんには関係が無い。理論が想定する労働者像も、重商主義時代のそれをかなりにうけつぎながらも、高賃金がかえって短期的な労働者の勤勉を刺激する関係、長期的にも、労働者に永い人生計画を可能にして労働力の質の向上を刺激する関係を含むものに、変化していた。そして、賃金の上昇が労働者人口の増大に吸収されてしまう傾向性を認めながらも、進歩しつつある社会では、資本の急速な増大が賃金元本の急速な増大となって、労働者の生活の向上、つまり貧困の緩和となつて、社会の富の発展傾向と貧困の解消傾向とが共に成り立つであろうと、指摘されていたのである。重商主義的労働者像とイギリス古典経済学的労働者像との対比は、かつて、わが大河内一男氏の強調していたところであり、また、さらにさかのぼってシュルツェ＝ゲヴァーニッツが『大工業論』で主張していたことであつた。

これに對陣を張つたのが、カール・マルクスに代表される社会主義者たちである。マルクスについて言えば、利己的な当事者同士の市場に

おける自由な取引が、神の見えざる手に導かれるかのように、結局は全体社会とその構成員にとっての最適状態を作り出す、と主張する「経済学者」たちに反対して、ソサイアティー、アソシエーション、コンミュンなどの概念に拠ろうとした「社会主義者」たちの一団に自分を位置付けると共に、また、身分によって直接的生産者たちを「社会」から排除する見方とも、階級の差を認めつつも彼らを「文明社会」の構成員として一括する見方とも、いずれとも異なる見方、すなわち、近代社会は、人間たちの外に人間たちを支配する価格メカニズムによってリードされるばかりでなく、そこから展開した資本というメカニズムに拠っているという見方を打ち出し、そこでは人々は、資本との関係において異なった階級に属しており、社会の発展は彼らに極めて異なった運命を与える、としたのである。

生産的労働者、すなわち、雇用者家族のためのサービスではなく、雇用者が販売すべき商品を作り出すために働く労働者、を雇用するために使われる資財（ストック）を資本（キャピタル）と規定しながらも、社会の中の資財が蓄積されて行くことを文明社会の発展、および富の発展すなわち貧困の解消、とみなしたスミスらに対抗して、マルクスは、近代社会の発展は資本の蓄積であり、資本関係の深化拡大であり、資本との関係で異なった位置に立つ人々の異なった運命の開示であると主張した。そして、資本制的富の蓄積は同時に貧困の蓄積である、すなわち、資本の蓄積という形をとった富の発展は、その直接的対立物である貧困を解消させず、かえって富と貧困の対立を激化させる、と主張したのである。シュンペーター的な経済発展の概念や最近の経済成長の概念が、一方は不連続に他方は連続に注目しながらも、ストックの増大を部分として包み込みながらの文明社会の全体的発展を見ようとしているのに対して、マルクスは、資財から資本へと展開したスミスの概念をさらに推し進めて一転させ、近代社会

の発展を性格付けているものは資本蓄積だとしていたのである。

## VII

以上のような文脈の中で、マルクスの『資本論』は、社会の富が増大するほど産業予備軍が増大し、固定的過剰人口が増大し、最後に被救恤窮民が増大する、そのように、資本制的蓄積の進行すなわち資本主義社会の歴史的発展は富の蓄積と貧困の蓄積の同時進行である、と述べたのである。そこで、資本の蓄積の対極としての労働者状態は「貧困、労働苦、奴隷状態、無智、野性化、道德的墮落」と特徴付けられていた。このマルクスの論述は、理論的根拠は別にして、現状認識としては、産業革命の進行と小農民や手工業職人の社会への工場制度の普及過程における社会的摩擦、市民革命の大きな理想と現実に達成されたものとに落差の自覚が顕著であった時期の社会主義思想家サークルや、あたらしく形成された労働運動のなかで、むしろ共通認識であり、比較的滑らかに受容されて行ったとみられる。しかし、資本主義が確立し、労働者状態の安定的向上が見られる時期になると、大きな論争を呼ぶことになった。

労働運動と社会主義思想の内部に起こってその論争の思想的根本は、資本制的蓄積の敵対的性格を認めるか否かにあり、理論的争点は、あたらしくプレハーノフやカウツキーによって設定された相対的窮乏化と絶対的窮乏化の概念を巡っている。

最初にあったのは、絶対的窮乏を、労働者にとって獲得され自由になる生活必需品の量の減少であるとする、貧困、生活苦の素朴なイメージである。これは、第1次世界大戦を挟む時期にレーニンが時評の中で表現したものであり、コミンテルン時代にも、その有力な理論家であったオイゲン・ヴァルガラによって採用されていた観点である。しかし、資本主義の現実をみれば、実質賃金の概念を必要生活手段商品の使

用価値量と厳密にとらえる限り、実質賃金の低下は時折一時的に、あるいは社会の一部に現れるに止まり、全体としての歴史は実質賃金の上昇であったのである。トロコンスキーらのように、世界資本主義に目を移して、植民地・半植民地諸国の労働者の貧困を重視しても、その論点自身の重要さはそれとして、全体としての労働者階級の絶対的窮乏を言うことは容易ではないし、さらに、実質賃金の上昇を享受している部分は、労働者のなかにありながらも他の労働者を搾取して労働者に敵対している部分だと主張するのは、さらに容易ではないであろう。第2次大戦後のヴァルガは、基本的には「絶対的窮乏」すなわち「実質賃金の絶対的減少」とする自己の見地を維持しつつも、後に触れる新しい理論を部分的に受容しつつ、「労働の強度、すなわち筋肉および神経のエネルギーの支出が実質賃金の上昇よりも急速に増大するならば、実質賃金が増加する場合にさえ、絶対的窮乏化は起こりうる」(ヴァルガ『資本主義経済学の諸問題』、邦訳、岩波書店)とのべて、事実上自分の規定を修正している。

コミンテルンの時代に、労働強度が増大している場合には、実質賃金の増大は、そのみでは労働者状態の改善の指標になり得ないことを明瞭に主張して、別の方法を探索したのが、ユルゲン・クチンスキーである。かれは労働者状態を多面的に明らかにするために不可欠のものとして、労働者保護法、失業者数、強制労働、労働時間、労働者の収入とその構成、栄養状態、教育、家庭の状態、労働強度、罹病率と死亡率、犯罪件数、賃金、経営内の保健衛生施設、社会保険、住宅事情、労働災害率をあげて、具体的分析に取り組んだのであった。資本蓄積の対極としての労働者状態とはそのように多面的なものであり、狭義の生活過程のみではなく、労働過程そのものの内部についても分析しなくてはならないことを示した点で、クチンスキーに大きな貢献を認めるべきであろう。しかし、並列的に指示された諸側面の理論的関連についても、

利用可能なものとして獲得される統計はじめその他の諸資料を分析する手法についても、際立ったさえが認められなかったので、かれがその後の長い一生を通じて今日に至るまで集積しつつある膨大な冊子の研究成果は、必ずしもその量にふさわしい衝撃を学界に与えてはいないように思われる。

第2次大戦後、一方における実質賃金の上昇、他方における労働力の支出と再生産の条件の変化を考慮に入れて、絶対的窮乏の概念をあたらしく設定しようとしたのが、アルズマニャンと岸本英太郎である。ここでは、労働力の価値以下へと労働力の価格が低下し、価値と価格の差が拡大することをもって、労働者の絶対的窮乏と窮乏化が定義されることになった。実質賃金の上昇はいまや絶対的窮乏を否定するものではない。何故ならば、労働力の支出と再生産の条件の変化が、必要生活手段商品の質と量の変化を介して、労働力の価値の変化へと理論的に変換されており、あるべき実質賃金は上昇するからである。絶対的窮乏化法則は、資本主義の最新段階にも適用可能となった。だが、理論的に考えて、一方的に価値から乖離して行く価格がありうるか、という疑問が出される、価格が日常的に価値から乖離することを認めるとしても、価値と価格との間の緊張が何らかの仕方では把握されなくては、価値と価格は相互に外在的な単なる二量の関係に止まるであろう。この量的な関係を自らに体现する何らかの実体が求められなくてはならない。また、今一つの問題は、労働力の支出と再生産の諸条件の総体は、はたしてすべて労働力の価値に変換されて統合的に把握され尽くすものであるか否かである。例えば、不変資本の節約による労働災害の多発は、補償費を含めた賃金によって最終的に解決するものであろうか。労働者の早死の問題は、遺族への補償によって解消するのであろうか。クチンスキーらの掲げた多くの側面の総てを、労働力価値に変換し尽くすことは出来ないであろう。

「価値以下説」と通称されるこの考えを巡っ

て、戦後日本の一時期に、賑やかな論争が展開された。「実質賃金説」や「価値以下説」を克服する道は、問題の所在そのものへの反省を伴って、窮乏化問題を、生産からの労働者の疎外、賃労働者という社会的ありかたそのものであると見る観点や、相対的窮乏化論者でも多くが認める剰余価値率の増大傾向を根拠に、社会的影響力格差拡大の問題とみる観点が主張された。そうした見解は、学説史として現存した問題自身を放棄することになり、正しくない。賃労働者という在り方には、歴史的必然性があり、それを支えている社会的合理性もあるのであるから、これを認めつつ、なお労働者の疎外を言うためには、それなりの新しい具体的規定性を提起しなくてはならないのであるし、また、相対的剰余価値率の次元に戻ってしまつては、およそ社会的生産力の上昇を内包する社会では、国民所得のうち、直接的に労働者家計に分割して消費されるものの割合は低減するであろうから、特殊資本主義の問題点は消えるし、さらに、その次元でのみ見るならば、労働者状態の多面的状態を具体的に把握しようと努力して来た理論史の全体が、不要なものとして放擲されてしまうのである。労働者階級の窮乏化は、労働苦、貧困、生活不安からはじまって一步一步、最終的な実態としての労働力の浪費・破壊に至る全体的進行として把握されるべきなのである。

最近ほとんど人々の理論的関心の外に追いやられている「労働者窮乏化法則論」を、ここでやや詳しく述べたのは、実は質的にはこれと全く次元を共通にする問題が、別の側面から取り上げられていることに注意を喚起したかったからである。どんな問題かと言えば、社会はどの程度まで豊かになったかを計測し判定する問題である。もともと富と貧困は次元を等しくしている。資本主義は労働者を不幸にするか、反対に労働者を含めてなべて国民を豊かにするかという、すぐれてイデオロギー的な問題領域を棚上げすれば、富の計測と貧困の計測はほとんど同じことなのである。

第2次世界大戦終結後において、この問題への接近は、まずは国民所得の増加をどう達成するか、どの水準にまで国民所得が到達したかを議論するところから始まった。世界大戦によって世界の諸国民は、なべて必要生活手段の不足に悩んでいた。そうした中で、社会の富のイメージは国民所得に体现されていた。マクロ的経済観察が発展し、統計によるマクロ的経済数値の獲得とそれを指標にした政府による経済計画が策定され、これの実施が努力の中心となっており、一国の経済水準の時系列的観察にも、一時点での諸国民経済の比較にも、国民所得の水準いかに、が有効な指標とされていた。だから国民所得は富そのものであった。もちろん、年々の国民所得と異なる、国民総生産やストックを合計したものとしての国富の概念もあったが、この際その区別はどうでもよい。それらに共通する次元、つまり有用な財貨とサービスの総量いかに、が社会の豊かさそのものと考えられていたのである。これは、一社会の富を年々に生産される必需品・便益品・奢侈品の総体と考えたアダム・スミスの考え方そのものであり、労働者の窮乏をかれらに消費可能な必要生活手段商品の不足、つまり実質賃金水準の低さとする考え方と、実は全く同質だったのである。

理論の世界では、この時代はすでに所得万能の時代ではない。財貨とサービスの実物量では完全には計れぬ効用 (Utility) や、その集計量としての厚生あるいは福祉 (Welfare) が問題とされている時代であった。理論世界への社会の関心の接近は、経済の高度成長を経て、社会がGNP 万能の考え方を反省するところから始まった。所得と余暇との関係、経済成長と環境破壊の関係、生活の都市化と生活関連インフラストラクチャの関係等、国民所得の大きさのみでは評価しきれぬ問題が指摘され始めた。GNPを基本的目安としつつも、それを補完しそれを補正する目安がもとめられはじめた。ここで現れる新しい手法は、基本的に次の二つ、すなわち社会指標 (Social Indicators) と国民純福祉

(国民所得に対する Net National Welfare, NNW) である。

前者の社会指標のほうは、国民の豊かさの指標となりうるものをかなり多方面から選び出し、そのそれぞれにどの程度の水準にあるかを、時系列で、また国際比較で研究するものである。指標にはプラス指標とマイナス指標との区別がある。平均寿命はプラス指標であり、有病率はマイナス指標である。ともあれ、いずれの方向で評価するにしろ、年間労働時間、失業率、自家用車普及率、道路舗装率、上水道下水道普及率、一戸あたり床面積、高等教育進学率、犯罪発生率等、国民生活のさまざまな側面が評価されるわけである。一見して明らかなように、豊かさの程度を見ようとするか、貧乏の程度を見ようとするかは、実は同じことであって、この社会指標の考えかたは、クチンスキーが行った研究と同次元なのである。

様々な指標の改善は、それぞれアンバランスに進行するし、ある時には、プラス指標とマイナス指標が共に上昇するであろう。それらを総括して、結局のところ全体としてこの社会の現局面はどのように評価すべきか、という問題が、絶えず提起されるであろう。そこで、GNPの概念を出発点にして、これに斟酌を加えるかたちで、国民の豊かさのより正確な指標に迫ろうとするのがNNWの考えである。市場価格ではなく効用・厚生概念をもって、しかも諸指標をもってではなく一元的に、豊かさに迫ろうとするのであるから、生産される財とサービスの価値量あるいは物理的量だけから直接に問題に迫ろうとするよりは理論的ではあるが、GNP概念を出発点にしている限りは、余暇は機会費用の観点から賃金率をもって貨幣換算されることになるし、同様に、労働災害は喪失賃金やその他の関連費用をもって評価されることになる。多くの要素を考慮に入れて斟酌するのはよいとしても、その評価付けウエイト付けは困難な問題を孕む。そもそも労働者の早死には、充分の補償金が支払われれば済むというものな

のであろうか。反対に、環境の破壊などを十分な大ききでマイナス評価したりすると、出発点のGNPも消え去ってしまう。いろいろな問題を孕みながらも、この考えかたは、労働や生活の条件の変化を労働力の価値の大ききに変換し、これと現実の賃金の乖離をもって、労働者の窮乏を計ろうとしたいいわゆる「価値以下説」と、次元を共通にしているのである。

これらの諸見解を批判しながら、近年、インドの経済学者が、人間たちの潜在能力 (capability) とその発揮のありかたに注目しているのが、私には非常に面白い。(Amartya Sen; “Comodities and Capabilities” 鈴木興太郎訳『福祉の経済学—財と潜在能力』, 岩波書店, 1988年)。と言うのは、富の理論的把握を進展させようとしているこの見解が、労働者の窮乏を最終的には労働力の浪費・破壊にみようとする見解と、次元を共有しているように考えられるからである。

富と貧困の概念をそのように反省していった上で、あらためて富と貧困の關係の歴史的展開の一般的方向性やいかに、の問題が、再度提起されざるをえないであろう。しかし、富と貧困の概念の反省を経たうえで、問題の見えかたも変容しているであろう。コミンテルン流に絶対的貧困化は恒常的に進行している、などという無理なことを言わなくとも、狭義の貧困、あるいは労働苦、あるいは生活不安のそれぞれの側面が個別的には改善されていく中で、労働者の窮乏の最後に実体たる労働力の浪費・破壊が、偶然的誤りではなく、労働力商品の合理的使用に必然的に随伴する現象として発生することを指摘しうるし、貧困化をカウツキーのように傾向性として把握したとしても、あるいはプレハーノフのように相対的貧困化は一貫して、絶対的貧困化は時折、進行すると把握したとしても、絶対的貧困論と隔絶することにはならないことになるであろう。懸案の論点は、貧困を解決しうる可能性としての社会的富の蓄積と、それにもかかわらず蓄積する貧困との、合理的根拠を

欠く対立がますます強まる問題として、見えてくることであろう。

## VIII

資本制生産社会における労働力商品は、その総体としては、賃労働者階級として存在している。個々の労働力商品が使用されるか、あるいは使用されないままに放置されるか、いずれにしても、そうした社会における労働力商品の合理的使用の中には、労働力を発展させる契機とともに、労働力の浪費・破壊の契機が内包されている。ここまでは、理論研究者の間のかかなり大きな範囲で、合意が成り立つであろう。市場の法則が最適を選び出すことに大きな信頼をあたえる立場にたったときでも、そのような最適状態が、短期的に摩擦なく達成できると考える人は少ない。現実の諸条件は理想的標準状態の市場とはかなり離れているからである。いずれの契機が主要なものであり、全体を規定するものとして現れ出してくるかの見通しについては、厳しい対立が現れるであろう。ここでの評価は、浪費・破壊の契機を否定することは出来ないものであって、表面をまで支配するか否かにかかわらず、たえずそれは現存し作用し続けている、と見るところに抑えておこう。

労働力商品の所有者たる賃労働者は、自分の労働力を浪費・破壊しようとする傾向性を、資本制的生産の現実の中に、なかならず労働力を購入して消費しようとする資本家的雇主的性向の中に感じ取ると、当然にこれに対抗する行動を自然発生的に取らざるをえない。その行動は、消極的防衛的自己保全、諦めからする刹那的・退廃的自己破壊、積極的攻撃的自己主張等、様々な形を取ることになる。またその社会的なありかたは、労働市場内部の個別的経済主体としてあるありかたから、対抗的組織としてあるありかたまで、それもまた当面の社会にとって調和的なものから反社会的であるものまで、反社会的であるといっても、その性格が現在では寄生

的であるものから、別種の高度な社会的生産力を独自に組織する潜在力を示すものまで、実に様々であろう。こうした個別労働力やその組織のありかたは、労働力の生産的発揮から評価したとき、これまた様々なスペクトラムをもって分布することになる。このような賃労働者階級の側の対抗行動の中で、社会的に最も重要な位置を占めるのは、賃労働者の意識性と組織性が、自らの行動にとっての攻撃目標を明瞭に資本の人格化としての資本家におき、社会主義の思想を受け入れて、共通目的を資本制的生産様式それ自体の克服と自覚する労働運動へと、結集していく動きである。

賃労働者たちの行動は、その場合、まさしく市場の一種としての労働市場へ登場する個別的私的主体へと、自分たちをアトミックに分散させていく行動から、市場を産業組織論の意味で積極的に変容する行動へ、さらには抽象的市場の概念それ自身の適用領域について反省を迫る行動へと展開していくのである。というのは、希少な資源の社会的配分の原理としての市場は、人間社会にとって永く存続するが、要素資源を支配し所有する経済主体が、私的個人以外ではありえないという原理は、もっと狭い適用領域をしか歴史的に持ちえないであろうことを、賃労働者の意識性と組織性の発達、身をもって示すからである。

このような賃労働者たちの行動を前提として、購買者としての資本家あるいは資本制的経営者は、労働力商品を資本の要素として取り込みながら、その立場でこれを合理的に使用しようとする。これは資本制的経営の労務側面の根本動機である。広い意味の労務管理(——管理の概念はわりと新しいので)といってよいのだが、かれらの立場からする合理的利用も、決して一元的なものではないであろう。ごく短期的に、使い捨ての方針で、露骨に労働力破壊的であることもあろうし、労働力保全・発展を積極的に考慮に入れることによって、労働力の質的向上を方針の中に組み込み、これを介して、労働力

支出とそのコストとの比率を中期的に自己に有利にするという行動をとることもあろうし、さらに長期的に、労働力の発達を、より高次の生産力のための不可欠な要素ととらえて、積極的に刺激し助成し指導しようとすることもあるであろう。そして、中期的・長期的行動が採られる中でも、短期的な労働力収奪が絶えず要素として再現するのである。これら多様な行動は、自覚的か無自覚的にかかわらぬ広い意味の労務管理の歴史の中に、容易に見られることである。

労務管理は、相手とする労働者の行動に併せて、様々な形態をとる。労働者の側に前近代的な行動の残存しているときには、それに応じたものとなり、労働者が労働市場の個別的な自由な主体として行動すること自体が、そうした労務管理への抵抗であることもある。しかし、労働力が社会的に商品の形態をとる時代には、労務管理の根本的傾向性は、労働者を出来るだけ労働市場の個別的主体として、相互に対立し競争し合うものとして、設定しようとするのである。登場する経済主体が出来るだけ個別的に分割されているほうが、自由な労働市場を利用しつつ自己の利益を追求しようとする、労働力商品購買者の側の利益に適うからである。しかし、賃労働者の組織性と意識性が強化して来るに伴って、賃労働者にその組織性と意識性に反するより小さい個別的私的行動を動機付け、あるいは強制するためにも、労働力購買者の側にかえって意識性と組織性が要求されてくる。個別資本の連携による労働運動との対決がそれである。資本の側の組織性の発展は、あるいは労働運動の個別的単位との協調など、産業組織に影響し、労働市場の原初的構造を変容させる。諸資本間の組織化をもたらすような行動が、労働力商品の購買者の側にも認められる事態も発生する。

労働運動との対決が、労働生産性の一層の増進と結び付いていることももちろんあるが、そうでない効果をもつこともある。反対に、労働運動の受容は労働力の確保のためのやむを得な

い譲歩である場合ももちろんあるが、労働者の意識性と組織性の性格によっては、むしろ反対に、労働生産性の増進の契機となる場合もある。

自由な賃労働の形式をとった労働力商品の矛盾は、販売者と購買者の経済主体としてのありかたが、まさに労働市場として日々適切に解決されるようなもののみには止まらず、こうした労働市場内部の構造に影響し、労働市場を麻痺させ、労働市場を変容し、労働市場を超克しようとする傾向性をも示すものになるように、様々に展開することになる。労働力商品の合理性は、ここでは、絶えず、かたちは異なるが労働市場としての解決の一種であるあたらしい社会的形態を生み出すが、また、労働力商品に内在する敵対的性格は、一大決戦をめがけて深まる組織された労働運動と組織された労務管理の矛盾を生み出す。相互に相手を前提しつつ相手を克服しようとする両者の関係が、後者の方向で一方向的に進行すると、つまり労働市場における販売者と購買者が、自らを個別の経済主体以上のものに組織しつつ、互いに相手を前提しあうのではなく、相手の社会的あり方を、さらには相手の社会的存在そのものを否定し合うように進行すると、問題は政治の次元に登場することになる。

経済的支配階級としての資本家階級の利害に浸透されつつ、国民経済の統一性をそれ自身に体现してもいる国家は、この矛盾に介入せざるをえないであろう。その介入は、資本制の生産を前提し、したがって基本的には労働力商品の合理的使用の限度内において、しかし、社会的力関係を反映し、労働力の浪費・破壊をもたらす要因と労働力の保全・発展をもたらす要因との組み合わせに変化をもたらすのである。この介入が社会政策である。社会政策は、資本の労務管理が直接に許容する以上の労働力の保全・発展を保障しう。それは社会政策が国家の政策であるゆえに、当然に資本の労務管理のみならず労働運動をも前提しており、両者を成立の契機としているからである。社会政策は、労働

力の保全・発展を内包する限りにおいて、またこれを要求する契機としての労働運動の中にもばあいによっては生産力の担い手としての責任が意識化されている限りにおいて、生産力を発展させる積極的要因にもなりうる。しかし、社会政策は、購入者による労働力商品の自由な利用を制約する限りにおいて、また、労働運動が自らに直接的責任のない生産力それ自身への関心を拒否する限りにおいて、生産力の発展の阻害要因である。

社会政策成立の契機をそのように労働運動と労務管理と考えるとき、労働市場から出発する両契機が、相互に対立しあうばかりではなく相互に浸透し合うものであることも考慮しなくてはならない。労働運動も労務管理も、労働市場のアトミックな競争を足元にもっており、その中から出発するのであるから、一部の労働運動が一部の労務管理と相互に協調しあい、他の部分を共通の対抗勢力とすることもおこるのである。その場合に社会政策は、公権力をもって、一部の労働運動と一部の労務管理とを支援し、他の部分を抑圧することでもありうる。また、社会政策は、労働力の保全・発展に対する社会的配慮の特殊資本制の形態であると規定しうるが、これが労働力商品の合理的使用という基本的枠の中にあり、かつその要素である限り、労働力の浪費・破壊の契機も含むものであると考えるべきであろう。そうすることによって始めて、しばしば内容上の反対物へと、つまり二側面の主客の転倒がおこった例えばファッション時代の社会政策へと転化するダイナミズムを、理論的に整理することが出来るであろう。

社会政策的介入は、長期的には労働市場それ自身の構造の変貌であるし、短期的には労働市場を規制しこれを枠づける外部的条件である。労働力商品の販売者と購買者のそれぞれに組織性と意識性が進展している局面では、この介入は、概して言えば、次第に組織的となり広範囲になるであろう。労働運動・労務管理・社会政策の相互に前提しあう三つ巴の関係は、労働市

場を共通の底辺として、全体としての労働問題を構成している。この三者は、古典的な、私的個別主体が相互に入り乱れる流動的な労働市場の中から、前二者について言えば、たとえばパブでの飲み仲間個別的主体とほとんど区別できない小さな要素からはじまって、また経営内部の資本家的統制の強化、地域的同業的範囲の協議程度の、小さい要素から始まって、最後のものはまた、労働市場の全く抽象的な一般的な外的要件であるところからはじまって、次第に全体としての構造を形作るにいたるわけである。自由な賃労働における労働力商品の矛盾の展開は、自由な賃労働にたいする直接的対立物の発展を内在させているのである。とはいえ、その進行は、単純な一方進行ではないのであって、意識性と組織性を抑制して、労働市場の原初的機能を再現しようとする方向での変革を伴っている。

## IX

工場法から始まる近代社会政策は、かつてドイツ・ビスマルク主義のイデオロギーにおいて、「労働者保護法制」と名付けられていた。そしてそれは、発生しつつある社会問題の背景である階級対立を前に超越的な国家権力によって実現される、分配的正義であると見なされた。

そもそも工場法は、工場制度それ自身と同様に、近代イギリスに始まるものであり、イギリスにおける工場法制の形成は、産業革命後の原初的な賃金奴隷制的労働関係に対する、全体としての社会あるいは良識的で政治的な社会からの反作用、社会改良であるとされており、国家的次元における過程も、規制に反対するホイッグに対抗する、トーリー的社会改良と労働運動との協力などの形で、具体的に素朴に理解されていた。ところが、日本においては、学に対する関心が素朴に具体的な把握を拒む性向を伴っており、ドイツ・アカデミズムの強い影響があった。それで、労働問題に対する国家的規模で

の社会改良の問題の学問的取扱いは、自由主義と社会主義の両者を批判する社会政策という、ドイツ社会政策学会の規定のもとに学問的に把握されるところから歴史が始まり、これの規定の内容付けも、アドルフ・ワーグナーやグスタフ・シュモラーの言うように、超越的国家権力による分配的正義の実現、という理解から始まることになったのである。

もちろんわが国にも、北沢新次郎や河合栄治郎のように、イギリスやアメリカの事例をとりあげながら労働問題を研究する流れがなかったわけではないが、明治維新の性格に強く規定された戦前日本の社会の中では、政治から分化した経済問題としての労働問題は未発達であった。労働問題に対する当時の社会的課題の性格からしても、ドイツ社会政策学を継受して日本社会政策学会が形成されたように、日本における労働問題研究が、ドイツ的見地を強く受け継いだ社会政策学であったのは、理解出来ることである。このことは、ドイツにとっての当時の政策的課題がとりわけ社会保険であったのに、わが国では工場法の次元から既にそうであったのだから、ますますである。

その事情は、日本が大正デモクラシーを展開して、労働問題に政治から相対的に分離した経済問題としての性格を付与していく余裕もなく、戦前日本が、ロシア革命など、第1次世界大戦前後の世界的な政治の動揺から強い影響を受け、そして瞬時に戦時下日本へと変貌していったことによって、強められた。ここに大河内理論の出現の必然性があったのである。

学としての社会政策を目指した大河内一男にとっての環境は、そのように、ドイツ社会政策学の伝統、工場法が社会政策学的主要研究課題であるような日本の事情、イギリスにはじまる産業民主主義がワイマール・ドイツにまで至っていた世界史、マルクスやヴェーバーの思想的影響等である。大河内は、カイゼル＝ビスマルク的なドイツの社会政策学は「道義論」であり、ワイマール・ドイツの社会政策学は「政治論」

であると批判し、学としての社会政策を「経済論」として確立しようとした。「経済論」として構成する「出発点」は、分配にではなく、その先の生産に問題をおく観点、労働問題の場合とはとりわけ、生産力の要素としての労働力におく観点であった。社会政策は大河内によって、端的に、主体としての社会的総資本が、客体である生産要素としての労働力を、理性的に保全するための政策である、と規定された。

この規定は、分配的正義の問題や分配闘争の問題から、生産の問題へと理解を深め、超越的国家の恣意では解決し得ない経済的条件を、明示的に理論に取り込んで、労働問題研究に新しい地平を開いたが、総資本の理性という姿で、超越的国家は実は形を変えて再現していたのである。労働者は、客体としての労働力という次元へと押し込められ、労働市場の表象は、ここでは労働力の給源といった、客体の可能な集荷範囲の表象にとどまる。労働市場内部で行われている無数の取引、様々な社会的集団の対抗関係を通じて国家意志が組織化されていく等の人間諸行動が、この規定の中には希薄なのである。教程として提出された大河内理論に、労働市場の項が独立したのは、戦後しばらくたってからなのである。

大河内理論は、戦時下社会政策にも適応力をもっていた。労働運動の政治的発言がほとんど完全に禁圧された中でも、労働力保全を少なくとも課題の一部に含みつつ、社会政策は発展し続けていたからである。しかし、戦時下の労働統制は、工場法成立時の問題意識のみでは、理論的に把握できない。大河内理論は、生産要素としての労働力の保全の概念を拡張して、資本のための労働力の確保と陶冶をも根本規定に含め、救貧法どころかその先の労働者条例時代をも視野に治めることによって、時代に適応したのであった。またそれは、総資本の理性の概念をもって国家の行動を合理化する一方で、生産力としての労働力の保全の観点を維持することによって、ぎりぎりの条件下でも批判的精神を

保持したのである。

戦後日本において、学問の自由が与えられ、高等教育の普及が一挙に試みられたので、もう一つには、正にこの時期に、現実の社会政策の新しい大展開が起こったので、社会政策への学問的関心はひときわ強まった。戦前社会運動の中で戦争に反対していた部分にコミンテルンの影響が強かったことと、戦後世界政治の中でソヴィエト・ロシアの影響力が大きかったことから、一般にこの時期の日本にはマルクス主義への関心が広まっていたのだが、その時、戦時下を生き残った大河内理論が、アカデミズムの薫りをのこしながら、かつ、それがアダム・スミスやマックス・ヴェーバーへの関心と並べてマルクスへの関心を秘めていたことを開示したので、新しく拡大した社会政策への学問的関心にとって、しばしば、大河内理論が最初の手がかりとなったのである。

ところが、この時期は、労働運動や労働力保全に対する露骨に抑圧的側面を表面化していた戦時下社会政策への反省の時代であり、抑圧されていた労働運動が解放されて、それが民主主義を支える力の一翼となることが期待されていた時代であった。政治的自由と労働運動が解放された時代に、戦時下を生き残った、総資本の理性による労働力保全という、屈折して部分的な規定が、研究者たちを十分に満足させるものでなかったことはもちろんである。革命か改良か、どのような改良か、に関心が集まらざるを得ない時代なのに、直接に生産力としての労働力を言うのみで、社会政策の生産関係としての特徴やその点での在り方の多様性を言うことに難のある理論、政治から離れた経済問題として労働市場を扱う領域が広がっている時代に、まさにその点で言うことの少ない理論への不満は、急速に広まった。戦後日本の社会政策論争が始まったのである。

口火を切ることになったのは、服部英太郎であった。服部教授は、大河内理論は社会政策の生産力理論なのであり、経済学の各方面に戦時

下を生き残っていた様々な生産力理論、すなわち、生産力の観点からの現実への批判の立場を守りつつ、様々な政治的経済的主体そのものを検討の俎上に載せることを避けて来た理論の一種であり、われわれは今や「社会政策の社会＝経済機構的把握・階級的視点」に立たなくてはならない、とされたのである。これを受け止めてそれぞれ自分の方法的立脚点を確保しようと、多くの研究者が論争に参加することになったのだが、その際の受け止め方は、しばしば、社会政策の社会的必然性と経済的必然性の関係やいかに、社会政策と階級闘争の関係やいかに、というものであって、問題の多少のずれと過度の単純化がみられた。

もっとも精神的に論争に参加し、時代に大きな影響力を持つことになったのは、岸本英太郎である。岸本教授は、大河内理論の労働力保全はなんら経済学的範疇ではないとし、労働力保全は労働力の価値収奪をもって、生産要素を合理的に使用する資本主義の自然律は窮乏化法則をもって、総資本の理性は階級闘争をもって、とって替えられなくてはならない、「社会政策は、労資の階級関係の安定を通じて産業平和を確保・維持するために、国家の強制によって行われる、資本による労働力の価値収奪に対する抑制緩和策である」、とされたのである。

この規定では、資本主義の自然律すなわち資本主義による生産力の合理的管理と発展はほとんど否定されるし、社会政策の生産力効果もほとんど否定されるし、労働者への譲歩としての社会政策が一方的に強調されて、社会政策の労働力抑圧的側面が社会政策の概念から一方的に放逐されるし、階級闘争の力関係はあっても国家の統合の社会的性格が分析枠から外される。社会的総資本の理性という大河内理論を批判しようと努力しつつも、ここでは国家を政治的主体たりえない経済的集合概念に取り替えてしまった大河内理論を消極的に受け継いで、やや次元は異なるが、階級闘争という社会的総体概念で、それ自身の構造をもち、全体社会に自分を

対置する国家の姿を隠してしまったのである。西村裕通は、国家の社会的性格を考慮に入れて、社会政策は結局のところ搾取の形態変化に止まることを、指摘すべきだと主張した。

大河内理論から出発して、いかにして労働市場の経済関係に到達すべきかと、理論的に努力するもう一つの流れがあった。その流れは隅谷三喜男、氏原正治郎の名前と結び付いている。労働市場に登場する主体を概念的に確立するために、両氏は、大河内理論において極度に客体化され、社会政策の主体ではなく対象におとしめられた労働力の概念をそのままにして、これに対する労働者の概念を打ち出そうとされたのであった。労働力は経済問題であり、労働者は社会問題であるとか、賃労働は労働力と労働者の統一物であるとか、現在になれば呪文にしか見えないであろう論議も、そういった形で大河内理論から脱出しようとした真剣な営為であったのである。私からみれば、労働と賃労働、労働力と労働力商品、労働者と賃金労働者の関係として、用語を整理すれば足りるのである。

現在、この領域では、市場一般を背後にした労働市場から出発して労働問題に迫る労働経済論、制度化された領域として、あるいはもっと一般的な社会的事象として労働問題に迫る産業社会学や労使関係論、市場とは違った原理をもつものとしての社会福祉領域の拡大として、社会保障領域から労働問題にも視野を広げる戦後イギリス的な社会政策論などが、競合しながら分析枠を提供している。日本の社会政策学は、たしかに国家の政策の次元に過度のウエイトを与えてはいたが、しかし、一国の経済の総体に責任をもつ政策の見地に立って、労働基準への関心を中心に、一方では労働市場、労使関係へと、他方では社会保険、社会事業、社会保障へと関心を広げながら、問題を総合的に把握しようとしていたのである。現在の研究の成果の再統合が必要になるとときには、かつての方法論争が全く意味のない作業だったのではないことが、あらためて確認されることであろう。

社会政策論争の中には、いつも強力に自覚されていたわけではなかったが、労働者保護の政策はどのような原理をもってその目標を追求すべきか、という論点も含まれていた。つまり、経済生活に介入する以上、その介入そのものの経済的法則性や、修正された経済的法則性の合理性の程度や、成果の効率性の評価や、介入のありうべき限度や、介入行動を担うものの社会的規定性やに関する論点である。その論点への自覚が充分でなかったことは、大河内理論における労働力保全が、自由放任の下では「原生的労働関係」を生み出すような資本の行動を国家が規制することを通じて達成されるとされ、岸本理論でも同様に、自由放任のもとで起こる「労働力の価値収奪」を国家が規制することで、それが緩和されるとされ、そのときの規制そのものの社会的性格の追求、いかなる機関とそのメンバーが責任を持ち、また持ちうるのか、そのメンバーはいかに現実を認識し評価するのかの論点が、さほど深められてはいないのを見ればわかる。

それは、一方でアダム・スミスの流れをひく経済学が、自由放任の市場経済が結局は「神の見えざる手」の如きメカニズムによって最適を達成するであろうことへの、信仰に近い思い込みに陥っていたことの、半面である。スミスから見れば、労働力も長期的には、賃金が上がれば生活水準が上がって、結婚が増え、幼児の死亡率も低下しというようにして、供給が増大するであろうし、反対に、賃金が低下すれば生活水準が下がって、結婚が減り、幼児の死亡率も増加し、供給は減少するであろうように、何等他の商品と異なるところはない。現在の労働経済学は、スミスのような長期の観点から出発しているのではなく、むしろ反対に、短期の、微妙な限界内でのメカニズムから出発しているのだが、しかし実は、しばしば、完全競争のモデルからの偏差がなぜ必然であるのか、あるいは競争はなぜ有益であるのか、あるいは何がやむをえざる悪であるのか、についての理論的追求

は決して充分であるとはいえない。

そういうところから、自由競争を批判する立場は、経済学を一挙に放棄し、全く外的に問題に迫るか、全く異質の原理を新しい社会主義の原理として、理想主義的に提示することになったのである。とはいいいながら、何が社会主義の原理であるかと問えば、現実の社会政策の単純な延長線上に社会主義を考える見方と、現実の社会政策を全く資本主義的なものと断罪し、これとは別のところに社会主義を構想する見方とが、競合していたといって良いであろう。

しかし、日本の社会政策学が学んだ当のドイツ理論の中には、はっきりと、社会政策的介入の社会的性格やその経済的合理性と効率性の論議が、含まれていたし、ドイツの理論と実践から学んだイギリスの自由主義的改良主義の中にも、それがあったのである。ルーヨー・ブレンターノは、社会政策の必要を、「労働」および「労働者」が、一般の商品および商品所有者と次の点において相異していると指摘した。すなわち、「労働」は商品として生産されるものではないから市場の状態に応じて生産制限できないし、かつ市況に応じて販売すべく貯蔵することができないので、日々の労働を日々に、損をすることがあっても販売せねばならないしするので、放置すると生産費を割り込むのである。さらに、「労働」は「労働者」と切り離すことが出来ないから、放置すると必ずといってよいほど、労働の販売者は、労働を自分のものとして使用しようとする労働の購買者への、従属状態に陥るし、また作業現場の労働環境の悪さは、販売者にとってはもうどうでもよい労働の購買者の私的事情であるにとどまらず、労働の販売者の労働生活の場でもあり、その条件の悪さは労働者の人格を侵害してしまうのである。

ブレンターノによれば、これらの問題は「労働」が商品として完成していないところから発生しているとは見なくてはならない。とすれば、問題の解決は、「労働」を商品として完成させること、言い換えれば自由な賃労働を発展させる

ことの中に与えられるはずである。ブレンターノはそう考えて、それなりの社会政策を提示し、また現実政策を評価したわけである。第1は、賃金の現金・定期・本人への支払いの強制、売店利用の強要禁止などで、概して言えばトラック・システムを禁止すること、それと、労働時間の長さや配分の規制、および安全衛生にからむ労働環境の規制、概して言えば工場法制度を確立することである。これは、ブレンターノによれば、雇主が労働者の人格をも支配することになるのを防ぐためのものであって、「国家がこれを為したからといって、人格および財産の侵害とはならず、…国権による財の分配ともならない。」

第2は、賃労働者の自由意志により組織された労働組合の、保護である。これによって、賃労働者が「他の商品の売り手のごとく、独立に自分の販売条件を主張し、市場の改善があれば直ちにこれを利用し、あまりに廉価なる買い手の申し込みに対しては、自分の商品の売却を差し控え、…その商品の供給を現在の需要に適應させる」のを、支援できるからである。ブレンターノの考えの特徴は、かれが労働組合組織化の強制と保険組合加入への強制に、ともに反対しているところにも現れている。

第1、第2の政策は、国家の社会政策の領域の問題であるが、そうしたブレンターノの視点から見れば、資本家の一部が自ら10時間労働日の運動を指揮したことや、労働組合からの団体交渉要求に応じ、またこれに関連して第三者のあるいは合同の仲裁機関を組織したことは、かれら資本家の「一切の罪業を償うに足りる程に有益な事柄」であったと、評価されるのである。

ブレンターノとやや似た立論によって、わが国の研究者たちに注目されてきたのは、アルフレッド・マーシャルである。マーシャルにおいては、市場経済の中に置かれた場合の「労働の特殊性」が5点挙げられる。労働力は使用しなくても日々消失するので保存が効かない、労働者は通常資財をほとんど持っていないので、市

場での取引において相手方に比して交渉力が弱い、労働は労働者の心身の中にのみあるために、社会にとって、労働に対する投資、「人的資本」への投資、生産力としての労働力の育成は、合理的に遂行しにくい、特殊化した労働力の追加供給には、特に時間がかかり、市場の需要に適應しにくい、労働は販売者である労働者自身がそれを作業場まで運ばなくてはならない、というのがそれである。

労働力の質料的な特徴から、市場におけるその特性を導出している手法では共通しているものの、ここではブレンターノの場合と異なり、総てが労働者にとって不利な要因とは想定されていない。第1と第2の要因は、労働者にとっての交渉力に欠陥をもたらすものだが、第3や第4の要因は、労働の供給者にとってのみ不利な要因ではなく、労働の需要者側にとって、あるいは全体としての社会的生産力にとっても不利な要因であり、第5の要因は、産業革命直後の「原生的労働関係」が克服され、さらに労働組合がしばしば作業現場に自主的規制力を発揮しているイギリスを念頭に置くマーシャルにおいては、さほど重要な要因ではないと見なされていたのである。

マーシャルの分析視角を展開して、社会政策的介入の意義と限界を多面的に検討したのが、アーサー・セシル・ピグーの研究であったと、位置付けられる。ピグーの『厚生経済学』、特にその第3部と第4部は、労働問題と社会問題に関する国家の介入、労使調整制度のような労使関係政策、賃金等の労働基準や雇用政策、社会福祉、社会保険等の意義と限界について吟味しているものである。完全競争モデルの資源配分論を中心に据えながらも、有名な厚生(Welfare)の3原則をもって、国家的介入による国民の幸福増進の可能性と限界とを理論付けようとしたのである。あくまでも完全競争モデルを中心におき、したがってチームの生産性の検討や、人間社会の歴史的多様性への展望が不足している点と、介入の意義と限界、効果とマイナス効

果の帳尻の計測についての学界の研究が未展開であった時代的制約が、そこに反映されている点を指摘するのは容易であるが、人間性の洞察と受け継ぐべき多くの問題設定がその研究に認められるであろう。

経済統計その他の実証的経験的資料を豊富に利用し、計量的に操作可能な資料を加工して、現実に向かうと試みている、多くの労働経済学的研究は、ピグーが当時の研究の時代的制約からして、為すべく為し得なかった研究の進展であると評価すべきであろう。しかし、現代の理論経済学が言う市場の概念の中には、わたくしの目からすれば2つの区別すべき次元が混在している。より深い次元は、人間社会にとって希少で有用な資源の利用と産出の問題である。今一つのより浅い次元は、そうした資源を有効に管理する個別的主体としての私的所有者と、その相互関係の問題である。前者の見地を確保しつつ、後者の見地を、協業（協働）の生産性、協業の組織のさまざまな在り方の社会学的歴史

学的研究を吸収した経営学的研究を加味することで、弾力化していく必要がある。介入の在り方そのものの社会的性格の問題と、介入の意義と限界の問題とを、組み合わせて研究して行く必要があるわけである。

社会政策的介入そのものの性格の深い吟味なしに、社会政策の進行の一方的延長線上に、短期的に社会主義が可能であるかのように考えたものも、そもそも商品化するには無理がある労働力の問題は、社会革命によって一挙に国家的所有を作り出せば短期的に解決しようと考えたものも、現時点に立てば間違っていたのである。現実の社会政策的介入は、資本制経済からの規定を受けていたし、主観的には社会主義を目指した組織も、現実の生きた社会的人間たちを体躯とするものであって、その組織の客観的行動は、意識の中のプログラムの通りのものではなかった。社会政策研究の中に要素として現存していた、深く現実的な思考をいまこそ受け継ぐべきであろう。